

介護給付費等実態統計月報（令和 8（2026）年 6 月審査分）結果の概要

1 受給者数

全国の受給者数（複数サービスを受けた者については名寄せを行った結果の数）は、介護予防サービスでは 1,036.7 千人（対前年同月 3.7%増）、介護サービスでは 4,903.5 千人（対前年同月 0.5%増）となっている。

表1 介護予防サービス受給者数

	総 数 ¹⁾			介護予防居宅サービス			地域密着型介護予防サービス		
	令和 8 年 (2026) 6 月審査分	令和 7 年 (2025) 6 月審査分	対前年同月 増減率	令和 8 年 (2026) 6 月審査分	令和 7 年 (2025) 6 月審査分	対前年同月 増減率	令和 8 年 (2026) 6 月審査分	令和 7 年 (2025) 6 月審査分	対前年同月 増減率
総 数 ²⁾	1 036.7	999.6	3.7%	1 022.4	983.2	4.0%	13.1	13.5	△ 2.4%
要支援 1	416.5	400.1	4.1%	410.3	393.1	4.4%	5.2	5.2	△ 0.7%
要支援 2	616.0	595.1	3.5%	608.3	586.2	3.8%	7.8	8.1	△ 3.4%

注:1) 総数には、介護予防支援を含む。
2) 月の途中で要支援から要介護に変更となった者は、総数に含み内訳には含まない。

表2 介護サービス受給者数

	総 数 ¹⁾			居宅サービス			地域密着型サービス			施設サービス		
	令和 8 年 (2026) 6 月審査分	令和 7 年 (2025) 6 月審査分	対前年同月 増減率	令和 8 年 (2026) 6 月審査分	令和 7 年 (2025) 6 月審査分	対前年同月 増減率	令和 8 年 (2026) 6 月審査分	令和 7 年 (2025) 6 月審査分	対前年同月 増減率	令和 8 年 (2026) 6 月審査分	令和 7 年 (2025) 6 月審査分	対前年同月 増減率
総 数 ²⁾	4 903.5	4 880.6	0.5%	3 648.6	3 625.3	0.6%	956.5	945.8	1.1%	986.4	981.8	0.5%
要介護 1	1 327.1	1 306.3	1.6%	1 173.9	1 151.6	1.9%	294.7	289.5	1.8%	50.2	49.9	0.6%
要介護 2	1 190.8	1 183.9	0.6%	1 050.2	1 041.9	0.8%	250.0	247.1	1.2%	85.2	85.2	△ 0.1%
要介護 3	936.3	939.0	△ 0.3%	639.7	641.8	△ 0.3%	186.8	186.5	0.2%	252.3	251.0	0.5%
要介護 4	897.3	894.0	0.4%	489.3	491.1	△ 0.4%	139.9	138.2	1.2%	368.3	363.1	1.4%
要介護 5	551.8	557.3	△ 1.0%	295.4	298.8	△ 1.1%	85.0	84.6	0.6%	230.4	232.5	△ 0.9%

注:1) 総数には、居宅介護支援を含む。
2) 月の途中で要介護から要支援に変更となった者は、総数に含み内訳には含まない。

2 費用額及び受給者1人当たり費用額

費用額は、介護予防サービスでは 29,278 百万円（対前年同月 4.1%増）、介護サービスでは 1,012,644 百万円（対前年同月 0.8%増）、受給者 1 人当たり費用額は、介護予防サービスでは 28.2 千円（対前年同月 0.4%増）、介護サービスでは 206.5 千円（対前年同月 0.3%増）となっている。

表3 サービス別にみた費用額及び受給者1人当たり費用額

	費用額 ¹⁾ (単位：百万円)			受給者 1 人当たり費用額 ²⁾ (単位：千円)		
	令和 8 年 (2026) 6 月審査分	令和 7 年 (2025) 6 月審査分	対前年同月 増減率	令和 8 年 (2026) 6 月審査分	令和 7 年 (2025) 6 月審査分	対前年同月 増減率
介護予防サービス	29 278	28 113	4.1%	28.2	28.1	0.4%
介護サービス	1 012 644	1 004 621	0.8%	206.5	205.8	0.3%

注:1) 費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額(公費の本人負担額を含む)の合計額である。
市区町村が直接支払う費用(償還払い)は含まない。
2) 受給者 1 人当たり費用額 = 費用額 / 受給者数
算出に用いた受給者数には、介護予防サービスは月の途中で要支援から要介護に変更となった者を含み、介護サービスは要介護から要支援に変更となった者を含む。